

令和8年度 こどもの居場所づくり検討部会（第1回）議事要旨

日 時： 令和8年5月18日 午後3時～午後5時

会 場： 大田区役所 本庁舎 9階 901会議室

出席委員： 大竹委員、染谷委員、金田委員、大淵委員、大松委員 5名（渡司委員は欠席）

区事務局：

森岡こども未来部長、柳沢こども支援担当課長、濱田こども未来課長、青木子育て支援課長、
松尾子ども家庭支援センター所長、丹野保育サービス課、長谷川防災計画担当課長、
井上区民協働・多文化共生担当課長（鈴木地域力推進課長代理）、竜崎障害福祉課長、
片寄健康づくり課長、神保公園課長、齋藤教育総務部副参事（教育地域力担当） 12名

1 開 会

（1） こども未来部長 挨拶

【森岡こども未来部長】

- ・ こどもに限らず、複数の居場所があることは、多くの人と出会い、経験を積み重ねて成長していくことにつながると認識している。
- ・ 前回の部会でも委員から多くの意見をいただいたが、今回も様々な意見を伺い、こどもの居場所づくりに活かしたい。

（2） 部会長 挨拶

【大竹部会長】

- ・ こども時代に誰と出会えたかが、その後の人生に大きく影響する。
- ・ 居場所や寄り添う大人があることは、困難を抱えるこどもを支える上で重要であり、大田区の居場所づくりが表面的なつながりにとどまらず、実際に機能する「血の通った」取組となることを期待する。

（3） 部会委員自己紹介 ―各委員自己紹介―

2 議 事

（1） 令和7年度「こどもの居場所づくり検討部会」議事振り返り

【事務局】

- ・ 令和7年度第1回部会では、「こどもの意見を反映した居場所づくり」と「地域におけるこどもの居場所づくりと連携」を主な検討事項として意見交換を行った。
- ・ 主な意見は以下のとおり
- ・ 居場所は単なるサービス提供の場ではなく、出会いや出来事を通じて自分に変化をもたらす「化学反応の場」として捉えるべき。
- ・ こどもの居場所については、大人の視点だけでつくるのではなく、「居たい・行きたい・やってみたい」というこども自身の感覚を重視する必要がある。

- ・ こどもが居場所を自分で選び取る側面がある一方で、安全を守る大人の見守り体制や、ＩＣＴを活用した安全確保の仕組みについて検討が必要
- ・ 社会参加が難しいこども、経済的に困難な家庭のこども、不登校のこども、学校経由では情報が届きにくいこどもなど、多様な状況にあるこどもに配慮した居場所づくりが求められる。
- ・ 居場所を把握・可視化し、こどもに情報を届けることに加え、アンケート等で把握したこどもの意見には、結果や対応可否をフィードバックすることが重要である。
- ・ 居場所の有無だけでなく、その居場所がこども本人にどの程度肯定的な影響を及ぼしているか、また、利用頻度やアクセスのしやすさ、開館日・時間帯など、継続的に利用しやすい条件を含めて捉える必要がある。
- ・ こどもは、福祉的な支援だけでなく、人との交流や関係性も求めており、同年代同士の横のつながりや、学びに関わる大人との関係性を育む視点が重要である。

(2) 検討事項

■地域連携

■災害時のこどもの居場所づくり

ア 地域連携

【事務局】

「令和８年度こどもの居場所づくり検討部会第１回会議資料」について説明

- ・ こども・若者が切れ目なく居場所を見つけられる環境を地域全体で実現するため、自治体職員や実践者だけでなく、地域住民を含めた幅広い関心と協力が重要である。
- ・ 地域には多様な居場所や活動がある一方、個別の取組や行事協力にとどまりやすい面もあるため、地域資源同士をつなぎ、「点の支援」から「面の支援」へ広げていく。
- ・ そのためには、居場所に関わる関係者同士の顔の見える関係づくり、こどもに関する情報共有、支援を要するこどもや家庭を関係機関につなぐためのスキル向上が課題と考える。
- ・ 児童館の役割は、こども・家庭に身近な居場所として、学校、地域団体、関係機関とつながり、地域の居場所や活動につながりやすい環境をつくること。
- ・ 新たな取組として、大森南図書館と連携した「どこでも児童館」、児童館等コーディネーターの配置、地域健康課と連携した児童館ＰＲなどがある。

《地域連携について意見交換》

【大竹部会長】

- ・ 地域連携は、図面上で関係機関を整理するだけでは機能せず、関係者同士が顔を知り、「この人ならば」と思える関係を築くことが重要である。
- ・ 部会での意見交換を踏まえ、地域連携の基本的な考え方と今後の方向性を整理し、区の施策に反映していくこと。

【金田委員】

- ・ 品川区の「まもるっち」の事例を踏まえ、ＩＣＴやＧＰＳを活用したこどもの安全確保、相談機能、こどもの行動データの活用について紹介があり、安心・安全と居場所づくりの双方の観点から検討してほしい。

- ・ 青少年問題協議会で扱ってきた内容がこども未来部へ移管されることを踏まえ、若者施策や青少年問題への連絡体制をどのように構築していくのか確認したい。

【事務局】

- ・ 青少年問題協議会で扱ってきた内容がこども未来部へ移管されることを踏まえ、若者施策や青少年問題への連絡体制をどのように構築していくのか確認したいとの質問があった。
- ・ 「まもるっち」については、品川区の取組について引き続き調査していく。
- ・ 若者施策については、こども・若者計画の所管がこども未来部へ移管されており、今後、こども未来計画、こども・若者計画、こどもの貧困に関する生活応援プランを統合する方向で議論していくが、すべての事業をこども未来部が実施するわけではないため、関係部局と連携しながら、こども未来部が全体を把握・調整していく。

【大淵委員】

- ・ 社会福祉協議会では、地域福祉コーディネーターが 18 の特別出張所単位で活動し、区内 6 か所でプラットフォームづくりを進めている。
- ・ 大森東地区では、社会福祉協議会、特別出張所、地域包括支援センターを起点に、自治会・町会、学習支援団体、こども食堂、図書館、福祉法人、事業者等が加わるプラットフォームが形成されている。
- ・ この取組を契機として、小学校での朝食提供や学習支援などが始まっており、地域が一体となってこどもを見守る体制づくりが進んでいる。
- ・ 顔の見える関係があることで、関係者同士が意見や知恵を出し合いやすくなるため、プラットフォームにおいても関係づくりを重視している。
- ・ プラットフォームについては、今後 18 か所すべてにつくっていききたい。

【染谷委員】

- ・ 田園調布地区では、地域の誰もが参加できるイベントづくりを行う「虎千里」という取組が今年度立ち上がっており、今後、協力体制づくりを進める上で、プラットフォームの事例も参考にしたい。

【大松委員】

- ・ 地域活動やボランティアに関わっていても、社会福祉協議会のプラットフォームについて知らなかったことから、関心のある区民が情報を得て、地域活動につながる入口を分かりやすくする必要がある。

【金田委員】

- ・ こどもの居場所づくりは対象が広く、こども・若者の対象が 39 歳以下まで含まれることを踏まえると、重層的に全世代を捉える視点が重要である。
- ・ プラットフォームの考え方は、学校や地域の人々を巻き込み、それぞれの人の居場所づくりにつながるものとして評価したい。

【大竹部会長】

- ・ こども・若者の対象は広く、特に中高生の居場所も大きな課題である。各世代間をどのようにつなげていくかも、今後考えていく必要がある。

イ 災害時のこどもの居場所づくり

【事務局】

「災害時のこどもの居場所づくり」について説明

- ・ 「災害時のこどもの居場所づくりは、国の『こどもの居場所づくりに関する指針』及び同指針を踏まえた手引き等に基づく考え方として整理されている。」
- ・ 令和5年12月に国の「こどもの居場所づくりに関する指針」が示され、災害時のこどもの居場所についても位置付けられた。能登半島地震では、この指針を根拠として、比較的早期に支援が進められた。
- ・ 区では、災害時にこども施設の早期開設を目指す考えはあるものの、災害時のこどもの居場所という視点で庁内議論を行ったことはこれまでなく、今年3月に、こども政策調整会議で初めて関係部署による意見交換を行った。
- ・ 国の考え方では、こどもの居場所は被災地域だけでなく、被災避難先も対象とされており、発災後早期に避難所等でこどもが安心して過ごせる場を確保すること、避難所外で生活することの状況把握、情報共有の窓口整理、平時からの関係部署・地域とのネットワークづくりが重要とされている。
- ・ 災害時などの非常時にこそ、こどもの声を聴き、こどもの権利を守る視点が求められる。こどもが居場所を持ち、遊びの機会等を確保することは、心の回復や安心・安全の確保につながるものとして説明された。
- ・ 災害時のこどもの居場所には、物理的な空間だけでなく、心理的・社会的な支え、安心・安全、成長支援、こどもの回復力を引き出す機能が求められる。あわせて、こどもの権利とセーフガーディングを前提とすることが示された。
- ・ 居場所の設置場所としては、避難所、公民館、児童館、公園、寺社などが想定され、運営主体としては、行政、NPO法人等の民間支援団体、こどもに関わる各種団体などが挙げられた。
- ・ 庁内意見交換では、避難所のスペース確保、見守り人材、在宅避難者への対応、応急保育、人員確保、児童館職員のアウトリーチ、障害や発達特性のあるこどもへの配慮、保護者やこどものメンタル面の不安、衛生管理・感染予防などが課題として示された。
- ・ 避難所91か所すべてで短期間にこどもの居場所を設置することについては、必要性和実現可能性の両面から検討が必要であるとの意見があった。
- ・ 株式会社バンダイから寄付された災害時のこども支援玩具を児童館等4施設で保管しており、被災時には児童館や避難所などに配布することを想定している。
- ・ 災害時に速やかにこどもの居場所を確保するため、平時から支援団体等とのネットワークをつくり、行政との窓口や調整機能を担う団体・個人の整理、必要に応じたガイドライン作成や連携協定の検討が重要であるとの説明があった。

《災害時のこどもの居場所づくり 意見交換》

【大竹部会長】

- ・ 災害時のこどもの居場所づくりは、阪神・淡路大震災、東日本大震災、西日本豪雨などの経験を通じて課題が見えてきたものであり、児童館等が避難所となる中で、こどもが過ごす場所や

遊ぶ場所が後回しになってきた経緯がある。

- ・ 令和5年12月22日に「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、災害時の居場所づくりが項目として位置付けられたことが、能登半島地震時の国や外部団体の支援につながった。
- ・ 東日本大震災後の児童館の事例を踏まえ、こどもが遊びの中で災害体験を表現することがあり、その表現を止めるのではなく、受け止めることが大切である。
- ・ 一方で、職員自身も被災者であり、こどもの遊びを受け止める中で二次的な負担を受けることもあるため、被災地の当事者だけでなく、外部から専門的な支援者が入る体制も重要である。
- ・ 災害時に突然連携することは難しいため、平時から顔の見える関係をつくっておくことが、災害時の連携につながる。

【金田委員】

- ・ 避難所にこどもの居場所をつくる考え方が、避難所運営委員会等に既に周知されているのか確認したい。

【事務局・区側出席者】

- ・ 避難所全体の確認は地域未来創造部の所管であり、詳細は未確認であるが、一般的にはまだ十分に浸透していないと考えられる。
- ・ 一部の学校防災活動拠点では、学校改築時の避難スペースの見直しにあわせ、こどもが大きな声を出せる場所の活用や、ペット防災訓練を通じたメンタルケアの可能性など、こどもの居場所につながる議論が行われている。

【金田委員】

- ・ 避難所運営委員がこどもの居場所づくりの視点を持ち、必要な備品を防災倉庫に置くなどすれば、大がかりな設備がなくても比較的实现しやすいのではないか。
- ・ 災害時には性暴力などの危険もあり得るため、こどもが安心・安全に過ごせる場所を避難所内に確保することが重要である。

【大竹部会長】

- ・ 能登半島地震では、日中にこどもが体を動かして遊ぶことで夜に眠れるようになり、保護者のストレス軽減につながった事例がある。
- ・ 日中にこどもを見てくれる団体があることで、保護者が自宅の片付け等に行けるなど、こどもへの支援は保護者への支援にもつながる。

【大淵委員】

- ・ 災害時のこどもの居場所づくりに関する国の指針や手引きについて、こども食堂連絡会、ボランティア活動者、区民活動団体などにも発信し、発災時の役割を考えるきっかけにしていくことが重要ではないか。
- ・ 区内の社会資源となる活動をする人たちが災害時にどう動けるかという視点が重要であり、そうした人たちを巻き込むことが大切である。

【大竹部会長】

- ・ 令和5年12月22日に閣議決定されたのは「こどもの居場所づくりに関する指針」であり、災害時の居場所づくりに関する手引きは、その後の研究を踏まえ、令和7年に作成されたもの。

【大松委員】

- ・ 災害時には、生きること自体が大変で、こどもの居場所や遊びまで意識が向きにくい。これまでの災害経験を踏まえ、ようやくこどもの居場所に関する手引きができたことを受け、持ち帰って考えたい。

【染谷副部長】

- ・ 避難所にこどもの居場所づくりが必要であることを知らない人が多く、こどもの夜泣きや行動を心配して、避難所に行かない、または行けないと感じる保護者もいる。
- ・ 保護者の負担を軽減し、生活再建に向けて親子が元気を取り戻すという点でも、避難所がこどもの居場所になることは重要である。

【大竹部長】

- ・ 発達障害のあるこどもなど、環境変化により避難所で落ち着かなくなるこどもや、その保護者への配慮も必要である。
- ・ 乳幼児を抱えた保護者が避難所でどう過ごすかなど、これまでの災害経験から課題を収集し、大田区で何ができていて、何ができていないのかを整理することが重要である。
- ・ 姉妹都市などとの関係を活用し、災害時に外部から専門家を派遣するなど、互いに支え合う視点も考えられる。

【金田委員】

- ・ 被災地の当事者には余裕がないため、外部から支援に入る体制や約束事を平時から整えておくことが重要である。
- ・ 災害時のこどもの居場所は、被災地だけでなく避難先も対象であるため、集団避難先などでもこどもの居場所づくりの視点を持つ必要がある。
- ・ 実際に災害を経験した自治体の報告書や生の声から学び、区として何ができるかを考える材料にしていくことが重要である。
- ・ 顔の見える関係は、災害対応だけでなく虐待対応などでも重要であり、制度上のルールに加えて、誰から誰へつながるか、温度感をどう伝えるかが実際の支援の動き出しにつながる。
- ・ 研修を行う際は、一方的に話を聞く形だけでなく、参加者同士が話し合い、お互いを知る機会を設けることが、実際に連携を動かす上で重要である。
- ・ 本日の議論を踏まえ、次回会議でさらに内容を深められるよう準備をお願いしたい。

3 報 告 事 項

大田区児童館構想の進捗状況について

【事務局】

- ・ 児童館構想の進捗として、令和7年度に全児童館でこどもの意見聴取、意見反映及びフィードバックを実施したこと、職員対象のこどもの権利擁護に関する研修を実施した。
- ・ 地域連携・協働では、アウトリーチによる「どこでも児童館」や、地域活動団体と連携したこどもアート体験ワークショップのモデル事業を予定している。
- ・ 児童館職員の人材確保・育成として、オンライン説明会や大学講義での職の紹介、専門分野の

課題研修を実施している。

- ・ こどもが安心して過ごせる居場所づくりに関しては、オンラインを活用した児童館同士の交流を試行した。
- ・ P R方法の促進として、L I N E公式アカウントからのセグメント配信、デジタルサイネージへの掲載、子育て支援ポータルサイト「HUG くみ」への掲載などを実施した。
- ・ 多様な子育てニーズへの対応として、今年度から7つの児童館等施設で隔週の日曜開館を実施しているほか、心理職を新たに3名採用し、相談事業の充実を図っている。
- ・ 成果指標では、1施設当たりの利用者数は1万7,520人と微増し、こどもの意見聴取は全施設で実施、利用満足度は80.7%が「とても満足」「満足」と回答した。専門研修の受講者数も784人と前年度より増加した。
- ・ 児童館利用者アンケートでは、居心地のよさ、職員の丁寧で安心できる対応、乳幼児向けプログラムが評価された。一方で、乳幼児向け案内の分かりやすさ、衛生・清掃、トイレの使い勝手、安全面と見守りの充実などについて改善要望があった。
- ・ 小・中学生については、「また利用したいですか」という問いに対し、「どちらとも言えない」「利用したくない」と回答する層が一定数あり、特に小学校5・6年生にとっては、児童館の魅力や居場所感が十分に届いていない可能性がある。
- ・ 児童館構想については、引き続き今年度の取組を進め、適宜報告していく

【大竹部会長】

- ・ 令和8年1月に神戸で開催された児童館の全国大会では、「こどもの権利の尊重と啓発」「遊びを通じた支援とソーシャルワーク」「地域における居場所づくりの推進」「災害時におけるこども最優先の対応」「専門性の向上と職業倫理の遵守」の5本柱が宣言された。
- ・ 災害時におけるこども最優先の対応が全国的にも重視される中、大田区の取組は一步先を行くものであり、大田区のモデルとなる取組を期待する。

【事務局】

- ・ 児童館では、今後、職員向けに災害時のこどもの居場所づくりに関する研修等を実施する予定である。
- ・ 研修においては、参加者同士の交流の場も設けながら、職員のスキル向上につなげていきたい。